

基本方針Ⅰ 確かな学力を育む教育の推進**<平成27年度施策の取組方針>**

確かな学力の定着のため、学力の現状把握と分析、教育内容の工夫や指導法の改善に取り組みます。また、個に応じたきめ細かな指導の充実やICT利活用による学校支援の更なる充実により、教育の質を向上させ、児童生徒一人ひとりが意欲を持って主体的に学ぶ態度を育成し、学力の向上につなげます。

(1) 学力の現状把握と分析

児童生徒の学力や学習状況の現状を把握・分析し、その結果を各学校などへ提供するとともに、学校独自の分析に対する支援を行い、分析結果の活用促進を図ります。また、分析結果に基づいた研修等により、授業改善を図ります。

(2) 教育内容の工夫や指導法の改善

児童生徒の学力向上を目指し、教育内容の工夫や指導法の改善を図ります。また、学習指導要領の趣旨を踏まえ、研修等を通じて、言語活動の充実など、確かな学力を育む指導の充実を図ります。さらに、高等学校では、先進県派遣等による教科指導力等向上研修や大学受験力及び学力向上に向けた合同学習会、専門高校の基礎学力向上対策を行い、高校教育全体の学力向上を図ります。また、科学的思考力育成に取り組み理数教育の充実を図ります。

(3) 学習環境の整備・充実

少人数授業やティームティーチングによるきめ細かな指導、ICT利活用による学校支援の効果的な実施により、教育の質の向上が実現できるよう、学習環境の整備・充実を図ります。また、校種間連携の推進、学校図書館を活用した読書活動の充実や大学と連携した研究等に取り組みます。

<関係課>

教育振興課、教育情報課、学校教育課

<平成27年度における主な取組と成果（自己評価）>

(1) 学力の現状把握と分析

○ 全国調査、県調査の分析と結果の活用促進（教育振興課）

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 3年ぶりに理科が実施された平成27年度全国学力・学習状況調査※（以下「全国調査」という）の結果（平成27年8月公表分）は、国が示す「標準化得点」で見ると、全国平均以上となったのは、実施された10区分中3区分（小6国語A、小6国語B、小6理科）でした。
- (イ) 県教育委員会では、採点結果のばらつきの防止のため、採点・分析委員会を開催して採点要領を作成しました。また、各学校での採点結果を集計・分析し、調査結果が各学校で積極的に活用されるよう、市町教育委員会や各学校へ速やかに情報提供を行いました。
- (ウ) 児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導法の工夫・改善に取り組むため、4月は小学校5年から中学校3年まで、12月は小学校4年から中学校2年までの全員を対象に佐賀県小・中学校学習状況調査※（以下「県調査」という）を実施しました。
- (エ) これまで運用してきた諸調査集計・分析システムについては経年で同一児童生徒、同一学年の各種正答率のグラフ及びデータ資料等を見られるように一部を変更しました。このことで、当該年度だけではなく、経年で児童生徒の変容を把握し、より細かく一人ひとりに応じた指導や教師の指導方法改善に生かすことができるようになりました。
- (オ) 調査の分析と結果の活用についての意義は、ほとんどの学校で理解が進み、学力向上コーディネーターを中心に学力向上対策評価シート※が作成されました。
- (カ) 平成27年度の学習状況調査の分析・活用講座は、4月調査と12月調査の結果を基に実施するため、それぞれ6月と2月の年2回、教育事務所別に開設しました。同講座には、教員155名が参加し、分析システムから出力される県調査結果についてデータの見方や分析の仕方、分析を生かした校内研修のアイデアについて研修を行いました。

イ 課題・問題点

- (ア) 各学校においては、調査結果を基にした現状把握の意義についての理解が着実に進んだことから調査の分析や結果の活用について、教育センターへ所外援助を要請する学校が80校あり、できる限り依頼に対応しましたが、優先順位を決めて対応している状況であり、今後は学校レベルでの分析ができる教職員を増やす必要があります。
- (イ) 今後、各学校での課題改善の取組の充実には、学力向上対策評価シートを活用し、学校全体の学力傾向や課題について全教職員の間で共有するとともに、学校として

組織的に取り組む必要があります。

- (ウ) また、学力向上に向けて全国調査及び県調査の結果を活用したPDCAサイクルが、学校現場でより機能するよう啓発していく必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 平成28年度においても、児童生徒への調査結果の返却と指導法の改善等を迅速に実施することや、学校現場による詳細な実態把握を行うことを目的として、採点及び集計・分析システムへの入力を各学校単位で実施し、短期間での結果集計を行います。
- (イ) 学力向上対策評価シートが、各学校にとって調査結果を指導法改善につなげる上で、より有用感のあるものとなるように、シート作成の趣旨やポイント及びその活用例を各学校に示します。
- (ウ) 各教育事務所・支所が行う学校訪問や訪問支援では、学力向上対策評価シートの有効活用について紹介し、定着に向けて周知を図ります。
- (エ) 各学校の県調査を活用した学力向上の取組を支援するため、引き続き県調査の分析結果や先進校の取組事例等を紹介する「学力向上だより」を発行するとともに、教育センターや教育事務所等の指導主事による訪問支援をより一層充実させます。

(2) 教育内容の工夫や指導法の改善

○ 教育内容の改善・充実 (教育振興課)

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 平成26年度に引き続き、有識者や保護者、市町教育委員会、県教育委員会関係者からなる佐賀県学力向上対策検証・改善委員会*を設置・開催し、学力向上対策のPDC Aサイクルの確立を図るとともに、全国調査及び県調査の結果から学力向上に向けての課題を抽出し、指導方法等の検証・改善、学校等の取組状況の成果を検証しました。
- (イ) 佐賀県学力向上対策検証・改善委員会による協議のまとめとして、委員会から学力向上に向けた取組についてのメッセージを各学校に発信しました。

イ 課題・問題点

- (ア) 各学校では、学力向上対策評価シートの作成等を通して、学力向上のPDC Aサイクルについては概ね確立しましたが、学校全体、全職員での調査結果分析、課題の共有、改善への取組等を行う体制づくりの必要があります。
- (イ) また、取り組む内容については、焦点を絞り込むとともに、段階的な到達目標を設定するなど成果が実感できるようにする必要があります。
- (ウ) さらに、学習の阻害要因となっている学習習慣や生活習慣等の課題について、今後、更に焦点を絞るとともに、家庭や地域とのその課題の共有及び取組の共通理解のもと、連携して推進していく必要があります。

ウ ≪参考≫平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 「佐賀県学力向上対策検証・改善委員会」を引き続き開催し、全国調査及び県調査結果の一層の活用を図りながら、学力向上に向けての課題を抽出し、指導法や家庭学習習慣の定着に向けた取組等の検証・改善を継続して行います。
- (イ) PDC Aサイクルが学校運営に定着し、学力向上に向けた取組が学校全体で組織的に取り組まれている事例などを参考に、どのような工夫やノウハウが必要かを検証し、その結果を各学校に発信します。

○ 学力向上対策の推進 (教育振興課)

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 平成26年度に引き続き、学力向上の取組が十分進展していない学校や地域においては、その改善を図るため、県内市町立小・中学校に学力向上推進教員*5人を配置しました。学力向上推進教員は、教師の指導力向上のための支援や学校の課題に応じた学力向上対策の計画立案、実行、点検への支援等を継続的に行いました。
- (イ) 国語、算数・数学を中心に各教科における基礎的・基本的知識や技能の習得と併せて、それらの活用力を高めるための授業等における実践的研究を行い、その取組

や成果について県内の各学校への啓発を図り、教員の指導力向上及び児童生徒の学力の向上を目指すため、県内8中学校区（小学校14校、中学校8校）を研究指定しました。

- (ウ) 指定校からは、「全職員で指導に関する共通の視点をもって授業改善に取り組むことで、教師の個々の指導力の向上につながったとともに、組織力の向上が見られた。」
「指定校となったことで、これまであまり踏み込んでいなかった“活用力”の研究に焦点化でき、職員の意識が変わってきた。」等の意見がありました。

イ 課題・問題点

- (ア) 学力向上推進教員による学校の学力向上の取組や教員の指導法改善のための支援については、効果的に行うことができていますが、小学校の学力向上推進教員が2名のため、配置地域が限定され、県内で配置できない地域があります。そのため今後、学力向上推進教員の増員により、対応を考える必要があります。
- (イ) 児童生徒の活用力向上の実践研究を行う各指定校間での取組に温度差があることから、各指定校の実践研究の進捗状況を定期的に把握するとともに、それぞれの取組に応じた支援を行うことにより研究の推進を図っていく必要があります。また、活用力向上に向けた取組を全県的に広めていくためにも、指定校を増やしていく必要があります。
- (ウ) 指定校における研究をより一層推進するためには、指定校の研究主題と関連した指導助言者の専門分野に関する詳細な情報提供を行う必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 学力の現状把握と分析及び課題の抽出、教員の指導力向上及び指導方法改善、学習環境の改善充実、家庭・地域の教育力の向上及び連携の強化からなる「佐賀県における学力向上重点対策」に沿い、関係各課、教育事務所、教育センター、市町教育委員会と連携・協力しながら、各学校等の実態に応じた効果的な支援に努めます。
- (イ) 平成27年度の8中学校区（小学校14校、中学校8校）に加え、さらに8中学校区（小学校17校、中学校8校）を研究指定し、児童生徒の活用力を高めるための授業改善の実践研究を県内に広めていきます。また、国が求める学力についての認識を深めるため、全国調査の作問に関わった専門家を招いた研修会を開催します。
- (ウ) 学力向上推進教員をこれまでの5名から増員し、旧教育事務所管内の小中学校に各1名ずつ計10名を配置し、より多くの学校に対して、学力向上や教員の授業改善等に向けた取組の支援を行います。

○ 家庭や地域との連携推進（教育振興課）

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 家庭・地域の教育力向上のため、市町教育委員会やPTA等と連携して学力向上フォーラム*を11月に開催しました。PTA、学校教職員、市町教育委員会、一般

参加の方を含め、337名が参加しました。

- (イ) 県PTA連合会と連携し、家庭学習の手引の作成、研修会等での講演、PTA新聞を活用した啓発活動などを行いました。研修会に参加した方からは、「また別の機会を設け、学校で話をしてほしい。」等の意見がありました。
- (ウ) 家庭・地域の教育力向上推進のため、家庭学習の内容や質、取りませ方などを含め、家庭学習の工夫改善を図る取組について市町全体で取り組む3市町(武雄市、吉野ヶ里町、玄海町)をモデル地域として指定し、その取組を支援しました。これらの市町では、家庭の教育力向上に向けた地域・保護者講演会や先進自治体の教育長を招聘しての学力向上対策研究集会などが開催され、活発な質疑応答によって議論が深まりました。また、指定を受けた市からは、「学年毎の『“自分の学び”勉強のポイント』を作成し、家庭学習の基準を示しました。その上で、自学ノート展を行い、模範となる学習例の紹介を行ったところ、家庭学習の内容面への関心や質を高めることができた。」といった報告がありました。

イ 課題・問題点

- (ア) 学力向上フォーラムにより多くの人が参加できるよう、各学校や保護者向けの案内に加え、マスコミを活用した事前の広報活動を行う必要があります。
- (イ) これまで県が主体となって学力向上フォーラムを開催し、家庭・地域の教育力向上を図ってきましたが、依然として家庭における学習習慣の定着が不十分であり、特に中学校では、普段1日に1時間以上学習する生徒の割合が昨年度より減っていることから、県PTA連合会に加え、知事部局関係課と連携・協力する必要があります。
- (ウ) 家庭・地域の教育力向上推進研究によって、新たに設置された組織や研究体制が、事業終了後も有効に運用されるよう支援する必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 学力向上フォーラムの開催について、知事部局広報広聴課の県政広報枠(県民だより・テレビ・ラジオ・新聞)による広報を依頼します。
- (イ) 家庭・地域の教育力向上のため、市町教育委員会やPTAに加え、知事部局関係課とも連携・協力して学力向上フォーラムを開催し、著名人の講演や先進的な取組を行う学校・地域による実践報告を行います。
- (ウ) 引き続き県PTA連合会と連携し、家庭学習の手引の作成、研修会等での講演、PTA新聞への記事掲載等により、家庭での学習習慣や基本的な生活習慣の定着に向けた啓発活動を推進していきます。
- (エ) 家庭・地域の教育力向上推進のための研究に取り組んだ市町の成果が他の市町にも生かされるよう、啓発に努めます。

○ 学習指導要領への対応 (学校教育課)

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) すべての小・中学校の校長、教員及び各市町教育委員会の指導主事等を対象として平成26年度から平成28年度にかけての3か年で全員が参加する「小・中学校教育課程研修会」を開催し、学習指導要領の趣旨、各教科等での主な改善事項、指導上の留意点などの周知を図るとともに、次期学習指導要領改訂を見据えた協議や意見交換を行いました。また高等学校においては、現行の学習指導要領が平成25年度入学生から年次進行で実施されたことを踏まえ、従前の教育課程説明会に替え、平成25年度、平成26年度に引き続き「高等学校教育課程研究集会」を実施しました。これについては、平成28年度までの悉皆研修と位置付けており、行政説明に加え、実践事例の発表や協議を行うことで、高等学校における教育課程の適正な編成及び円滑な実施を促すための情報共有と実践研究の場としています。その結果、研究集会での協議や意見交換により、現行学習指導要領の着実な実施はもとより、次期改訂に向けた動きについても理解を深めました。
- (イ) 高等学校の教員を対象にアクティブ・ラーニング[※]についての研修会を実施し、生徒主体の学習活動の在り方等について研修を行い、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた指導方法の改善について理解を深めることができました。
- (ウ) 小・中・高等学校における学習指導要領に基づく効果的な指導の在り方の研修、研究指定校における言語活動の充実、外国語教育及び道徳教育等に関する研究発表による情報発信などにより、指導方法の改善・充実が図られました。
- (エ) 小学校3校に英語教育専科指導教員を配置し、平成32年度からの小学校5、6年生における英語教育の全面実施を踏まえ、各学校や地区の実情に応じた指導の在り方を研究するとともに、配置校等における教員の指導力の向上と指導体制の充実を図りました。
- (オ) 理科教育の充実のため、小学校8校に理科専科指導教員を配置し、学級担任とチームティーチングによる指導を行うことにより、配置校等における児童の学力と教員の指導力の向上を図りました。

イ 課題・問題点

- (ア) 現行の学習指導要領は、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から全面実施されています。また、高等学校では平成24年度入学生から数学・理科が先行実施され、全日制課程では平成27年度から全学年で実施されており、今後も引き続き各学校における教育課程の適正な編成及び円滑な実施を支援する必要があります。
- (イ) 次期学習指導要領改訂の動向について情報収集を行い、各種研修会等で随時、情報を提供する必要があります。
- (ウ) 小学校外国語活動は、各学校における指導体制づくりや教員の指導力の向上などを進める必要があります。

- (エ) 小・中・高等学校すべての教科において言語活動を充実改善させる必要があります。特に外国語教育については、英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材育成を強化するため、児童生徒が授業等で積極的に英語でのコミュニケーションを図ることができる環境整備の一環として、教員の英語力の向上を図る必要があります。
- (オ) 児童生徒の理科に対する興味関心を高め、学力向上につながるよう、引き続き教員の指導力向上を図る必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 小・中学校については、平成26年度から平成28年度までの3か年計画で、すべての校長、教員及び各市町教育委員会の指導主事等を対象とした「小・中学校教育課程研修会」を実施し、学習指導要領の趣旨や内容の周知徹底及び教育課程の編成や指導の充実を進めることにより、児童生徒の学ぶ意欲を高め、基礎的な知識・技能の習得を図ります。
- (イ) 問題解決的な学習を重視し、児童生徒の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習を促すことで、自ら考え、判断し、表現する力や、よりよく問題を解決する資質や能力などの育成に努めます。
- (ウ) 高等学校については、平成25年度から平成28年度までの4か年で、すべての校長、教員を対象とした「高等学校教育課程研究集会」を実施し、実践事例の発表や研究協議を行うなど教員が学習指導要領への理解を深めるとともに、実践としての授業や評価の工夫・改善が図られるよう内容の充実を図ります。
- (エ) 昨年度に引き続き高等学校の教員を対象にアクティブ・ラーニングについての研修会を実施し、生徒主体の学習活動の在り方等について研修を行い、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた指導方法の改善を図ります。
- (オ) 小学校における外国語活動も含めた外国語教育については、将来の国際社会の中での活躍を視野に入れ、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図る態度を育成し、授業の中で児童生徒が外国語による言語活動を行う機会をこれまで以上に確保するなど外国語教育の充実改善及び指導内容・方法等の研究に引き続き取り組みます。
- (カ) 英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材育成を強化するために、英語教育推進リーダーによる伝達講習や佐賀大学と連携した英語力向上研修などを実施し、小学校教員及び中・高等学校英語教員の英語力及び指導力の向上を図ります。
- (キ) 小学校については、引き続き英語教育専科指導教員を小学校3校に配置し、英語教育の全面実施を踏まえ、各学校や地区の実情に応じた指導の在り方を研究するとともに、配置校等における教育の指導力の向上と指導体制の充実を図ります。
- (ク) 理科教育の充実についても、引き続き理科専科指導教員を小学校8校に配置し、学級担任とティームティーチングによる指導を行うことにより、配置校等における

基本方針Ⅰ 確かな学力を育む教育の推進
(2) 教育内容の工夫や指導法の改善

児童の学力と教員の指導力の向上を図ります。

(3) 学習環境の整備・充実

○ 小学校低学年及び中学校第1学年の小規模学級・チームティーチング選択制の実施

(教育振興課・学校教育課)

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 小学校低学年（第2学年）における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制*により教員を加配された23校（すべて小規模学級を選択）では、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣を育むとともに、子どもたち一人ひとりへの、より積極的できめ細かな指導の充実を教員に促していくという成果が見られました。
- (イ) 中学校第1学年における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制*により、教員を加配された23校（小規模学級14校、チームティーチング9校）では、学習指導において、よりきめ細かな指導ができ、学力向上につながるとともに、支援を要する生徒にも目を向けて学習指導ができるという成果が見られました。

イ 課題・問題点

- (ア) 小学校低学年（第2学年）は、学習活動の基盤となる学習習慣や学習規律の定着を図る上で重要な時期であることから、引き続ききめ細かな指導を行う必要があります。また、小学校から中学校へ移行する時期は、生徒にとっては生活環境とともに学習環境の劇的な変化の時であり、中学校の学習環境へ適応させるためには教員のきめ細かな指導を行う必要があります。そうした個に応じた指導の充実を図るために、今後もきめ細かな指導のための環境整備を図る必要があります。

ウ ≪参考≫平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 小学校低学年（第2学年）においては、引き続き小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制を実施し、児童が将来の基盤となる基本的な生活習慣や学習習慣をしっかりと身に付けられるよう取り組みます。
- (イ) 中学校第1学年においても、引き続き36人以上の学級を有するすべての学校を対象に、小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制を実施し、いわゆる「中1ギャップ」の解消を図るなど、生徒が安心して学習に取り組める環境整備に努めます。

○ 県立高等学校での少人数学級編制の推進（教育振興課）

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 「高校教育改革プロジェクト会議」での検討結果を踏まえ、県立高等学校における学習活動の充実や学力の向上を図るため、希望校の申請による少人数学級編制に取り組みました。平成27年度は5校から申請があり、これらの学校を認定しまし

た。この県立高等学校での少人数学級編制は、平成23年度から3年間の実践研究の結果、各校とも学力向上や生徒指導の充実等、学校の目的にあった成果が示されたことから、実践研究校の認定を平成25年度で終了し、平成26年度からは希望校の申請による本格実施に移行しました。

イ 課題・問題点

- (ア) 実践校の実施状況を把握し、実施方法についてより効果的なものとなるよう改善に努め、その取組を各学校へ周知していく必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 県立高等学校における学習活動の充実や学力の向上を図るため、平成28年度は6校を実践校に認定し、少人数学級編制を活用して学習活動の充実や学力の向上に取り組めます。

○ ICT利活用教育環境の整備・充実 (教育情報課)

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 管理職研修、全校種・全教職員研修を実施するなど、それぞれの職種や役割に応じた研修に取り組みました。また、研修内容についても引き続き実践力養成研修を実施し、ICTの有効な活用に関する研修に取り組むとともに、平成27年度は、学校種や教科内容に応じた研修に取り組みました。これらの取組によりきめ細かな指導による学力向上を目指した学習環境の整備・充実が図られました。

イ 課題・問題点

- (ア) ICT利活用教育実践のため、すべての教員が、より実践的で、より現場に則した指導が行えるような指導法の改善・充実に取り組んでいく必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 校種別、教科別研修の充実等により、教職員一人ひとりが自らの強みと個性を發揮し、ICTを利活用した質の高い指導が行えるよう新たな学習スタイルの導入等、教授法の工夫・改善に努めます。

○ 校種間連携の推進による効果的指導法の構築 (教育振興課)

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 小・中学校の連携については、県内の小中一貫教育校の取組状況を把握するとともに、学校や地域の実態に応じた連携が進められるよう、市町教育委員会に対して情報提供等を行いました。

イ 課題・問題点

- (ア) 小・中学校間の連携については、広く取組が行われると同時に、小中一貫教育の導入など連携の強化が進む状況にあり、各学校等の実態に応じた効果的な連携が深まるよう適切な情報提供等の支援をしていく必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 小・中学校の連携については、発達段階に応じた適切な指導や、体系的で連続性のある指導が行われるよう、市町教育委員会及び各学校の取組を支援していきます。

○ 読書活動の充実（学校教育課）

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 公立学校における図書館の所蔵冊数、貸出し状況、委員会活動の状況、朝読書の実施状況等の調査・確認を行い、学校図書館の現状を把握し、学校訪問や図書主任会を通じて指導を行い、各学校における読書活動の充実を図りました。

イ 課題・問題点

- (ア) 児童生徒が創造力を培い、豊かな心を育むことができるよう、引き続き読書活動の調査結果等を踏まえ、必要に応じて朝読書等の一層の推進や学校図書館機能の充実を促していく必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 児童生徒が感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにすることができるよう、朝読書や資料を活用した学習などに利用できる図書の充実や、公立図書館との連携強化など、学校図書館を拠点とした読書活動の充実に向けた取組を推進します。
- (イ) 国語をはじめ、各教科等において学校図書館の学習・情報センターとしての活用を促すことで、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援します。
- (ウ) 高等学校では学校訪問の際に、図書館の現状確認を行っていきます。

○ 佐賀大学（文化教育学部）との連携による取組（教育振興課）

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 教育課題への質の高い対応を図ることを目的として、佐賀大学文化教育学部と県教育委員会の連携・協力事業*を進めました。両者による連携・協力協議会を開催するとともに、小・中学校の補充学習等への学生ボランティアの派遣や、講演会、授業研究会の講師等への大学教員の派遣を要請に応じて行ったことで、教員の養成や資質能力の向上、学校教育上の諸課題への質の高い対応を図ることができました。

イ 課題・問題点

- (ア) 大学が有する専門的な知見を効果的に活かし、本県児童生徒の課題、学習指導要領への対応など、今日的な教育課題やニーズに応じた連携・協力を、今後更に推進していく必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

(佐賀大学(教育学部及び教職大学院)との連携による取組)

- (ア) 文化教育学部の教育学部への改組及び新たな教職大学院の設置を受け、今後は教育学部及び教職大学院との連携により、「教育ボランティア活動」など、12の連携・協力事業を実施します。
- (イ) 引き続き佐賀大学教育学部及び教職大学院と県教育委員会の相互の強みを生かした連携による取組を推進していきます。

○ 土曜日等を活用した教育活動の充実 (教育振興課)

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 県教育委員会と市町教育委員会の協働会議において、土曜授業*を実施するうえで各種大会や社会行事等との調整が課題になっており、関係団体と調整し、各種大会や社会行事等が入らない土曜日を設定してはどうかとの意見がありました。これを受けて県教育委員会では、土曜授業に取り組みやすい環境づくりに向けた市町教育委員会の取組への支援として、市町教育委員会に対するアンケート調査の実施などの協力を行いました。今後も引き続きこの取組について、市町教育委員会に対する支援を行います。

イ 課題・問題点

- (ア) 市町教育委員会及び各学校が、学力向上や特色ある学校づくりなどそれぞれの課題に応じて主体的に取り組めるよう、有用な情報の提供を行うとともに、各市町教育委員会や学校間で取組事例の情報共有を図り、土曜日等を活用した教育活動が充実するよう、支援していく必要があります。また、土曜授業に取り組みやすい環境づくりに向けた取組について、市町教育委員会への支援を行う必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 今後、土曜日等を活用した教育活動が、多くの学校に広がっていくよう、市町、学校の主体的な取組のための支援を引き続き行います。また、土曜授業に取り組みやすい環境づくりに向けた取組について、各種大会や社会行事等が入らない土曜日の設定に向けて市町教育委員会が行う関係団体との調整等の取組を支援します。

○ 放課後等を活用した補充学習の充実（教育振興課）

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 学習内容の定着が十分に図られていない児童生徒の学力向上を図るため、教員OBや教員志望の大学生等の外部人材を活用した放課後や長期休業中における補充学習等への支援を12市町43中学校に対し行いました。
- (イ) 2月に実施した生徒へのアンケートでは、「学習時間が増えた」、「課題に対して学習したことが使えないか考えるようになった」、「わからないことは積極的にたずねるようになった」など10項目中9項目で、10月実施のアンケートよりも肯定的に回答した生徒の割合が増加しました。

イ 課題・問題点

- (ア) 各学校の生徒の実態に応じて、放課後等を活用して補充学習が行われていますが、今後、より充実した取組にするためには、更に指導員を確保する必要があります。
- (イ) また、より効果的に指導を行うためには、学校と指導員間での指導方法や内容、対象となる生徒についての情報共有や相互の役割分担を明確にする必要があります。

ウ ≪参考≫平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 成果が上がっている実施校への訪問により、効果的な取組やノウハウなどの情報を収集し、ホームページや学力向上だよりを通じて、市町への情報発信を積極的に行っていきます。
- (イ) 関係市町における指導員確保のために、県内全ての大学への募集活動を行うとともに、退職校長会等へも協力を働きかけます。

＜平成27年度実績評価（外部評価）＞

- (ア) 調査結果の分析や活用について教育センターへ所外援助を要請した学校に対してできる限り対応したとのことだが、PDCAサイクルを取り入れるなら、教育センターの分析を各学校に伝え、学校内で研修を重ねてもらうために、学校レベルで分析できる教員を増やすよう、教育センターでの対応数について何らかの措置を考えないといけない。
- (イ) 教育センターの所外援助については、重点的に対応してもらえればと思う。現場で対処できない部分はあるはずなので、現場サイドの声を聞きながらメリハリを付けていてもらいたい。
- (ウ) 学力向上については、PDCAサイクルで行っているなら、学力向上フォーラムの講演講師についても本年度の課題を踏まえた講師を呼ぶべきではないか。
- (エ) 学力向上については、成果も出てきていると思うが、一番のポイントは家庭での学習の在り方だと考えている。教職員の指導力向上を考える一方、国の実施している学力調査で、上位の都道府県と佐賀県の家庭での学習時間・内容を比べると佐賀県の方が劣っているように感じられる。そこを強く改善していくために学力向上フォーラムを開催していると思うが、参加しているのは家庭学習にしっかり取り組んでいる家庭が多いのではないか。そうではない家庭にも足を運んでもらえるような取組をやらないと学力向上には結びつかないと思うので、更なる工夫をお願いしたい。
- (オ) 県PTA連合会と連携して行っている研修会については、参加者の参考になる内容なら、活動をもっと広げた方がよい。
- (カ) 家庭・地域の教育力向上推進のため、家庭学習の内容や質、取りませ方などを含め、家庭学習の工夫改善を図る取組について、3市町を成果が上がっているためモデル地域に指定しているが、様々な地域で結果や成果の発表を行った方がよいのではないか。成果が出ているなら、他の地域にも生かしてもらいたい。
- (キ) 小学校低学年及び中学校1学年の小規模学級、ティームティーチング選択制について、中学校はそれぞれの学校の状況に応じた選択をしているが、小学校低学年では教員が加配されたすべての学校で小規模学級を選択している。スタート当初は、地区によっては圧倒的にティームティーチングが多かったと思うが、すべて少人数学級という現状をどう考えるか。指導力のある教員の場合、少人数学級の方が効果的だと思うが、指導力の不足している教員が担当する場合、ティームティーチングなら指導力のある教員と組んでカバーできる面もある。
- (ク) ティームティーチングは、通常2人体制だと思うが、自治体によっては3人体制で行っているところもあると聞く。クラスに配慮を要する生徒が1人いるだけで授業が進まない場合がある。そういった生徒を優先すると、他の生徒を見ることができなくなってしまい、逆の場合はその生徒を放置してしまう形になってしまう。少人数学級とティームティーチングの両立は難しいのだろうか。
- (ケ) 土曜日等を活用した授業については、行うにあたって佐賀県教育委員会としての検証が必要なのではないか。そして、県独自の活用方法を検討できないか。教員の多忙感が問題となっている一方、生徒の学力向上のための授業時間不足という課題もあるので、他県の状況を含めて佐賀県教育委員会としての立場を考えないといけない時が出てくる

と思う。

- (コ) 補充学習において外部人材の活用は、教員の多忙感が問題になっているということもあるので、教員の負担も減る良い方法だと思う。こういった取組は広げやすいと思うので、是非広げていってほしい。

＜基本方針Ⅰの成果指標＞

(上段：目標 下段：実績)

| 指標名 | 単位 | H26 (現状) | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---|----|---------------------------------------|--|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 指標1 全国調査の教科 に関する調査に おける平均正答 率の状況 | 区分 | 8区分中 1区分で 全国平均以上 (H25年度) | 8区分中2区 分で全国平均 以上 H28年9月 公表予定 | 8区分中4区 分で全国平均 以上 | 8区分中6区 分で全国平均 以上 | 8区分中8区 分で全国平均 以上 |
| 指標2 専門高校での10 月末における就 職内定率 | % | 82.5 | 82.5 以上 85.4 | 82.5 以上 | 82.5 以上 | 82.5 以上 |
| 指標2-① キャリア教育支 援事業の実績報 告書におけるA 評価の割合 | % | 77.8 | 79.0 77.8 | 81.0 | 83.0 | 85.0 |
| 指標3 国公立大学の現 役合格者数の卒 業生数に対する 割合 | % | 17.5 | 17.9 17.3 | 18.2 | 18.5 | 18.5 |
| 指標3-① キャリア教育支 援事業の実績報 告書におけるA 評価の割合<再 掲> | % | 77.8 | 79.0 77.8 | 81.0 | 83.0 | 85.0 |
| 指標4 全国調査の児童 生徒への質問 で、話し合う活 動を通じて自分 の考えを広め、 深めることがで きている児童生 徒の割合 | % | 小学校 65.9 中学校 65.0 (H25年度) | 小学校 67.0 中学校 67.0 小学校 67.8 中学校 66.0 | 小学校 68.0 中学校 68.0 | 小学校 69.0 中学校 69.0 | 小学校 70.0 中学校 70.0 |

| | | | | | | |
|--|---|---------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 指標5 全国調査の児童 生徒への質問 で、普段、1日 に1時間以上学 習する児童生徒 の割合 | % | 小学校 59.4 中学校 63.4 (H25年度) | 小学校 60.0 | 小学校 62.0 | 小学校 64.0 | 小学校 66.0 |
| | | | 中学校 64.0 | 中学校 66.0 | 中学校 68.0 | 中学校 70.0 |
| | | | 小学校 60.8 | | | |
| | | | 中学校 62.5 | | | |

※ 学力向上に向けた取組の成果は、翌年度4月に実施される「全国調査」に反映されます。このため、表中下段には、翌年度に実施された調査結果を記載しています。